

仙台市中央卸売市場再整備基本設計業務委託に係る

公募型プロポーザル評価要領

仙台市経済局中央卸売市場  
市場再整備室

# 仙台市中央卸売市場再整備基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル 一次審査評価要領（参加表明書）

## 1. 一次審査評価要領（参加表明書）

- (1) 一次審査（参加表明書）の評価項目及び配点は以下のとおりとする。
- (2) 参加者名等が特定されないよう、参加表明書等の一部を処理してから評価を行う。
- (3) 各審査委員は、審査委員会にて協議を行ったうえで、参加表明書を精査し、協議結果を反映した評価を行う。
- (4) 各評価項目の合計を一次審査評価点とする。
- (5) 各審査委員の持ち点は、参加表明書審査1件につき100点とし、審査委員の平均点を一次審査評価点とする。小数点以下は四捨五入とする。
- (6) 一次審査評価点の上位5者を二次審査対象者として選定する。
- (7) 評価点と同点の場合は、審査委員会にて再度協議を行ったうえで、再評価を実施し、二次審査対象者を決定する。

## 2. 評価項目

〔配点合計100点〕

評価対象	配点
(1) 参加者の業務実績	30点
(2) 配置予定技術者の業務実績	40点
(3) コンセプト	15点
(4) 実施方針	15点

(1) 参加者の業務実績 (30点)

ア 業務実績

以下に示す条件を満たす参加者の業務実績について、評価する。

- ① 過去 15 年以内（平成 23 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）に元請けで完了した実績とする。
  - ② 設計共同企業体の構成員として行った設計実績については、代表構成員として行ったものに限る。
  - ③ 日本国内の建築物の業務に限る。
  - ④ 業務実績は 1 件提出するものとし、延床面積に応じて評価する。
  - ⑤ 複数の実績を提出した場合は、最も評価の高い 1 件により評価する。
  - ⑥ 二以上の用途を有する複合用途建築物の場合は、次のとおり読み替えるものとする。
    - (i) 卸売市場施設等又は倉庫等については、当該用途に供する部分の床面積とする。
    - (ii) 事務所等については、当該用途に供する部分の床面積とする。
    - (iii) 工場等については、当該用途に供する部分の床面積とする。
- なお、いずれの場合においても、用途ごとにそれぞれ延床面積が 10,000 m<sup>2</sup>以上であるものに限る。

[配点合計最大23点]

評価	点数
延床面積 30,000 m <sup>2</sup> 以上の卸売市場施設等・倉庫等（※1）、事務所等（※2）、工場等（※3）のいずれかの整備に係る新築又は改築（一部を除く。）又は増築（別棟増築に限る。）の基本設計又は実施設計に関する業務実績	13 点
延床面積 20,000 m <sup>2</sup> 以上の卸売市場施設等・倉庫等（※1）、事務所等（※2）、工場等（※3）のいずれかの整備に係る新築又は改築（一部を除く。）又は増築（別棟増築に限る。）の基本設計又は実施設計に関する業務実績	9 点
延床面積10,000m <sup>2</sup> 以上の卸売市場施設等・倉庫等（※1）、事務所等（※2）、工場等（※3）のいずれかの整備に係る新築又は改築（一部を除く。）又は増築（別棟増築に限る。）の基本設計又は実施設計に関する業務実績	5 点

上記実績のうち、中央又は地方卸売市場施設の設計実績がある（加点）	10点
----------------------------------	-----

※1 「卸売市場施設等・倉庫等」とは、令和6年国土交通省告示第8号別添二に掲げる建築物の類型一 建築物の用途等第1類及び第2類をいう。以下この要領において同じ。

※2 「事務所等」とは、同告示別添二に掲げる建築物の類型四 建築物の用途等第1類及び第2類をいう。以下この要領において同じ。

※3 「工場等」とは、同告示別添二に掲げる建築物の類型二 建築物の用途等第1類及び第2類をいう。以下この要領において同じ。

#### イ 参加者の受賞実績

以下に示す条件をすべて満たす受賞実績について、最大3件を評価する。

- ① 日本国内における元請け又は設計共同企業体の代表構成員として完了したもの。
- ② 過去10年以内（平成28年4月1日から令和8年3月31日まで）に、新築の建築物に係る設計業務として完了したもの。  
建物の規模及び類型は問わないものとする。

〔配点合計最大3点〕

評価	点数
対象受賞実績が3件	3点
対象受賞実績が2件	2点
対象受賞実績が1件	1点
対象受賞実績が0件	0点

評価対象となる受賞実績
a. 日本建築学会賞（作品）
b. 日本建築学会作品選集作品選奨
c. JIA 日本建築大賞
d. JIA 新人賞
e. 公共建築賞（優秀賞以上）
f. BCS賞

#### ウ 仙台市内本店企業における加点

〔配点合計最大4点〕

評価	点数
仙台市内に本店を有する企業が参加する場合（単体又は設計共同企業体に市内本店企業が1者以上含まれる場合も対象とする。）	4点

(2) 配置技術者の業務実績 (40点)

ア 建築設計統括技術者 (管理技術者)

[配点合計最大12点]

評価	点数
延床面積 30,000 m <sup>2</sup> 以上の卸売市場施設等・倉庫等, 事務所等, 工場等のいずれかの整備に係る新築又は改築 (一部を除く。) 又は増築 (別棟増築に限る。) の基本設計又は実施設計に関する業務実績 (※1)	5点
延床面積20,000m <sup>2</sup> 以上の卸売市場施設等・倉庫等, 事務所等, 工場等のいずれかの整備に係る新築又は改築 (一部を除く。) 又は増築 (別棟増築に限る。) の基本設計又は実施設計に関する業務実績 (※1)	3点
延床面積10,000m <sup>2</sup> 以上の卸売市場施設等・倉庫等, 事務所等, 工場等のいずれかの整備に係る新築又は改築 (一部を除く。) 又は増築 (別棟増築に限る。) の基本設計又は実施設計に関する業務実績 (※1)	2点

上記実績のうち, 中央又は地方卸売市場施設の設計実績がある (加点)	6点
受賞実績 (※2) 1件 (加点)	1点

※1 業務実績は本要領2(1)アに掲げる要件をすべて満たしていることとする。

※2 受賞実績は本要領2(1)イに掲げる要件をすべて満たしていることとする。

イ 建築設計主任技術者

[配点合計最大4点]

評価	点数
延床面積 10,000 m <sup>2</sup> 以上の卸売市場施設等・倉庫等, 事務所等, 工場等のいずれかの整備に係る新築又は改築 (一部を除く。) 又は増築 (別棟増築に限る。) の基本設計又は実施設計に関する業務実績 (※1)	3点
延床面積7,000m <sup>2</sup> 以上の卸売市場施設等・倉庫等, 事務所等, 工場等のいずれかの整備に係る新築又は改築 (一部を除く。) 又は増築 (別棟増築に限る。) の基本設計又は実施設計に関する業務実績 (※1)	2点
延床面積5,000m <sup>2</sup> 以上の卸売市場施設等・倉庫等, 事務所等, 工場等のいずれかの整備に係る新築又は改築 (一部を除く。) 又は増築 (別棟増築に限る。) の基本設計又は実施設計に関する業務実績 (※1)	1点

受賞実績 (※2) 1件 (加点)	1点
-------------------	----

※1 業務実績は本要領2(1)アに掲げる要件をすべて満たしていることとする。

※2 受賞実績は本要領2(1)イに掲げる要件をすべて満たしていることとする。

ウ 構造設計主任技術者

〔配点合計最大8点〕

評価	点数
延床面積 30,000 m <sup>2</sup> 以上の卸売市場施設等・倉庫等，事務所等，工場等のいずれかの整備に係る新築又は改築（一部を除く。）又は増築（別棟増築に限る。）の基本設計又は実施設計に関する業務実績（※1）	3点
延床面積20,000m <sup>2</sup> 以上の卸売市場施設等・倉庫等，事務所等，工場等のいずれかの整備に係る新築又は改築（一部を除く。）又は増築（別棟増築に限る。）の基本設計又は実施設計に関する業務実績（※1）	2点
延床面積10,000m <sup>2</sup> 以上の卸売市場施設等・倉庫等，事務所等，工場等のいずれかの整備に係る新築又は改築（一部を除く。）又は増築（別棟増築に限る。）の基本設計又は実施設計に関する業務実績（※1）	1点

上記実績のうち，中央又は地方卸売市場施設の設計実績がある（加点）	4点
受賞実績（※2） 1件（加点）	1点

※1 業務実績は本要領2(1)アに掲げる要件をすべて満たしていることとする。

※2 受賞実績は本要領2(1)イに掲げる要件をすべて満たしていることとする。

エ 電気設備設計主任技術者

〔配点合計最大8点〕

評価	点数
延床面積 30,000 m <sup>2</sup> 以上の卸売市場施設等・倉庫等，事務所等，工場等のいずれかの整備に係る新築又は改築（一部を除く。）又は増築（別棟増築に限る。）の基本設計又は実施設計に関する業務実績（※1）	3点
延床面積20,000m <sup>2</sup> 以上の卸売市場施設等・倉庫等，事務所等，工場等のいずれかの整備に係る新築又は改築（一部を除く。）又は増築（別棟増築に限る。）の基本設計又は実施設計に関する業務実績（※1）	2点
延床面積10,000m <sup>2</sup> 以上の卸売市場施設等・倉庫等，事務所等，工場等のいずれかの整備に係る新築又は改築（一部を除く。）又は増築（別棟増築に限る。）の基本設計又は実施設計に関する業務実績（※1）	1点

上記実績のうち，中央又は地方卸売市場施設の設計実績がある（加点）	4点
受賞実績（※2） 1件（加点）	1点

※1 業務実績は本要領2(1)アに掲げる要件をすべて満たしていることとする。

※2 受賞実績は本要領2(1)イに掲げる要件をすべて満たしていることとする。

オ 機械設備設計主任技術者

[配点合計最大8点]

評価	点数
延床面積 30,000 m <sup>2</sup> 以上の卸売市場施設等・倉庫等，事務所等，工場等のいずれかの整備に係る新築又は改築（一部を除く。）又は増築（別棟増築に限る。）の基本設計又は実施設計に関する業務実績（※1）	3点
延床面積20,000m <sup>2</sup> 以上の卸売市場施設等・倉庫等，事務所等，工場等のいずれかの整備に係る新築又は改築（一部を除く。）又は増築（別棟増築に限る。）の基本設計又は実施設計に関する業務実績（※1）	2点
延床面積10,000m <sup>2</sup> 以上の卸売市場施設等・倉庫等，事務所等，工場等のいずれかの整備に係る新築又は改築（一部を除く。）又は増築（別棟増築に限る。）の基本設計又は実施設計に関する業務実績（※1）	1点
上記実績のうち，中央又は地方卸売市場施設の設計実績がある（加点）	4点
受賞実績（※2） 1件（加点）	1点

※1 業務実績は本要領2(1)アに掲げる要件をすべて満たしていることとする。

※2 受賞実績は本要領2(1)イに掲げる要件をすべて満たしていることとする。

(3) コンセプト (15点)

別途「仙台市中央卸売市場再整備基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」に定めるテーマに基づき提出されたコンセプトについて、総合的に評価するものとし、下記の配点範囲で評価する。

〔配点合計最大15点〕

評価	点数
内容が非常に優れている	13～15 点
内容が優れている	9～12 点
内容が概ね良好である	5～8 点
内容に不十分な点がある	1～4 点

(4) 実施方針 (15点)

別途「仙台市中央卸売市場再整備基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」に定めるテーマに基づき提出された実施方針について、総合的に評価するものとし、下記の配点範囲で評価する。

〔配点合計最大15点〕

評価	点数
内容が非常に優れている	13～15 点
内容が優れている	9～12 点
内容が概ね良好である	5～8 点
内容に不十分な点がある	1～4 点

# 仙台市中央卸売市場再整備基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル 二次審査評価要領

## 1. 二次審査評価要領

- (1) 二次審査の評価項目及び配点は以下のとおりとする。
- (2) 参加者名等が特定されないよう、技術提案書の一部を処理してから評価を行う。
- (3) 各審査委員は、審査委員会にて協議を行ったうえで、技術提案書を精査し、協議結果を反映した評価を行う。
- (4) 各評価項目の合計を二次審査評価点とする。
- (5) 各審査委員の持ち点は、技術提案書審査1件につき100点とし、審査委員の平均点を二次審査評価点とする。小数点以下は四捨五入とする。
- (6) 一次審査評価点及び二次審査評価点の合計を総合評価点（200点満点）とする。
- (7) 総合評価点により順位を決定し、受注候補者及び次点者を特定する。
- (8) 総合評価点と同点の場合は、技術提案書の評価テーマ①から④の順に得点の高い者を上位とし、それでも順位が決定しない場合は、審査委員会にて協議を行い、受注候補者及び次点者を決定する。
- (9) 各審査委員の総合評価点の平均が120点未満である参加者は、受注候補者として特定しない。

## 2. 評価項目

〔配点合計100点〕

評価対象	配点
(1) 技術提案書	80点
(2) プレゼンテーション・質疑応答	20点

(1) 技術提案書 (80点)

別途「仙台市中央卸売市場再整備基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」に定めるテーマに基づき提出された技術提案書について、当該テーマの趣旨を踏まえ総合的に評価するものとし、各テーマごとに下記の配点範囲で評価する。

ア テーマ① (20点)

イ テーマ② (20点)

ウ テーマ③ (20点)

エ テーマ④ (20点)

(各テーマ20点満点)

評価	点数
内容が非常に優れている	16～20 点
内容が優れている	11～15 点
内容が概ね良好である	6～10 点
内容に不十分な点がある	1～5 点

(2) プレゼンテーション・質疑応答 (20点)

技術提案内容の説明及び質疑応答の内容を踏まえ、説明及び応答の的確性、説得力等を総合的に評価するものとし、下記の配点範囲で評価する。

[配点合計最大20点]

評価	点数
内容が非常に優れている	16～20 点
内容が優れている	11～15 点
内容が概ね良好である	6～10 点
内容に不十分な点がある	1～5 点